用語の解説

用語	説明
あ行	
育成林	植栽の有無にかかわらず、育成のために人の手を積極的に加えていく森林。上層、下層等の階層構造に着目して「育成単層林」「育成複層林」に区分し、主として天然力の活用により保全・管理する森林を「天然生林」として区分する。
育成単層林	森林を構成する林木の一定のまとまりを一度に全部伐採し、人の手(植栽や萌芽等)により単一の樹冠層を構成する森林として成立させ、維持していく森林づくりの方法。
育成複層林	森林を構成する立木の抜き伐りや部分的な伐採の後に、人為による更新 作業をおこなってつくられる、複数の樹高の立木から構成される森林
枝打	材の付加価値を高めることや病虫害の防止等の外、林内に光を入れ、下層植生を生育させ、公益的機能の発揮させるため、計画的に下枝の一部を幹に沿って、ナタや鋸等で除去する作業をいう。
か行	
快適環境形成機能	森林の公益的機能の一つで、防風や防音、樹木の樹冠による塵埃の吸着、いわゆるヒートアイランド現象の緩和など、快適な環境形成に寄与する機能のこと。
皆伐	森林の林木の全部あるいは大部分を一時に伐採し、収穫する方法。
間伐	混みすぎた森林を適正な密度にして健全な森林に導くために、森林内の 立木を伐採により間引く作業のこと
公益的機能	森林は、木材の生産機能のほか、渇水や洪水を緩和し、良質な水を育む水源のかん養機能、山地災害の防止機能、二酸化炭素の吸収・貯蔵や騒音防止、飛砂防止などの生活環境保全機能、レクリエーションや教育の場の提供、芸術・創造の場の提供などの保健文化機能等、多面的な機能を持つが、このような多面的機能のうち、木材等の生産機能を除くものについて、公益的機能と呼ぶ。
更新	主伐後の立木が無い状態から、人為や天然力により森林に戻ること。

用語	説明
高度公益機能森林	保安林等の公益的機能が高く、その有する機能を確保することが特に必要と認められる森林であって、特定樹種以外の樹種からなる森林によつては当該機能を確保することが困難であり、将来にわたって保全するべき森林。
さ行	
地ごしらえ	苗木の植え付けがしやすいよう、雑草木を刈り払うなど植栽予定地を整理する作業のこと。
下刈	植栽した幼齢の造林木の、生育を妨げる雑草木を刈り払う作業。一般に 植栽後の数年間、毎年、春から夏の間に実施する。
仕立て	人工造林により目的とする森林の姿(形)につくりあげる作業過程。1ha当たりの植栽本数により、疎仕立く中仕立く密仕立となる。
市町村森林整備計画	森林法第10条の5に基づき、市町村長がその市町村内の民有林について5年ごとに10年を1期として樹立する総合的な森林整備計画。
主伐	林業上で収穫を目的として立木を伐ることであり、伐採に伴って後継樹の 育成すなわち更新が必要になる
樹幹注入	マツノマダラカミキリによって運ばれる松くい虫被害の病原体、マツノザイセンチュウ(松の材線虫)をマツの材内で殺虫するため薬剤を注入して松枯れを予防する方法。
小班	森林を森林所有者別に区分し、さらに森林の状況(樹種や林齢等など) 毎に区分した森林計画制度上の森林の最小単位。一つの林班を通してア ラビア数字による連続番号で示される。 '林小班' ともいう
除伐	新植した森林で造林の目的以外の樹種を取り除くことをいうが、目的樹種でも形質の劣る場合は併せて除くこともある。
人工造林	苗木の植栽、種子のまき付け、挿し木等の人為的な方法により森林を造 成すること。

用語	説明
森林施業(施業)	目的とする森林を育成するために行う造林、保育(下刈り、除伐、間伐等)、伐採等の、一連の森林に対する人為的な働きかけのこと。
生物多様性保全機能	森林の公益的機能の一つで、生物種、生態系などを保全する機能のこと。
成木	成長により幹が太り、枝と根が張って、安定した状態になった立木
成林	成木が、樹種・樹齢に応じて良好に成長できる密度で生えている森林
草本	木にならない植物で、樹木のように大きくならず、太く堅い幹を持たない 植物。
た行	
択伐	択伐は、対象となる区画から伐期に達した木など一定の基準で樹木を選び、抜き切りして、林内での更新を図ること。
地域森林計画	森林法第5条に基づき、都道府県知事が民有林について森林計画区別に5年ごとに10年を1期としてたてる計画で、都道府県の森林関連施策の方向及び地域的な特性に応じた森林整備及び保全の目標等を明らかにするとともに、市町村森林整備計画の策定に当たっての指針となるもの。
地区被害拡大防止森林	地区保全森林の周辺(概ね2Km以内)に位置し、当該森林に発生している松くい虫による被害が保全すべき森林に著しく拡大するのを防ぐため、 樹種転換を経過的に推進する松林及び松の点在する松林で、樹種転換が終了するまでの間暫定的に駆除措置を実施する松林及び森林。
地区保全森林	その有する機能から保全を図るべき松林であって、原則として高度公益機能森林の周辺(概ね2Km)の松林または、2Km以上(5~10Km以内)離れているものの一体として対策を講ずる必要があると認められた松林及び森林。
つる切	下刈りを終了した後に、つる植物を切ることで、クズ、フジ、アケビ等のつる植物が植栽木に巻き付く場合、ナタや除草剤でこれらを除去する作業をいう。

用語	説明
抵抗性アカマツ	マツを枯らす線虫(マツノザイセンチュウ)に抵抗性を持ったアカマツ。
天然更新	主として天然の力により次の世代の樹木を発生させて林分を仕立てることをいい、ぼう芽更新、天然下種更新などがある。
天然下種更新	立木から地面に落ちた種子の発芽により森林に戻ること
天然更新補助作業	天然下種更新やぼう芽更新に人の手を加え、発芽やぼう芽枝の成長を助ける作業のこと。種子の発芽を促すための地表のかき起こしやぼう芽整理などの作業がある
天然生林	主として天然力によって成立している森林
は行	
被害拡大防止森林	高度公益機能森林の周辺(概ね2Km以内)に存する松林及び点在する森林であり、その被害程度、立地条件等からみて、高度公益機能森林の効果的な保全のため一体として対策を講ずることが必要かつ可能な松林及び森林。
標準伐期齢	市町村森林整備計画において、地域の標準的な主伐の林齢として定められるもの。主要な樹種ごとに、平均成長量が最大となる年齢を基準として、森林の有する公益的機能、既往の平均伐採齢及び森林の構成を勘案して定められる。なお、標準伐期齢は、地域を通じた主伐の時期に関する指標として定めるものであり、標準伐期齢に達した時点での森林の伐採を促すものではない。
複層林	複数の樹高(樹種・樹齢の違いによるもの)の立木で構成される森林のこと
普通林	制限林(保安林)以外の森林。
文化機能	森林の公益的機能の一つ。森林のランドスケープ(景観)は、行楽や芸術の対象として人々に感動を与えるほか、伝統文化伝承の基盤として日本人の自然観の形成に大きく関わっている。また、森林環境教育や体験学習の場としての役割を果たしており、このような機能を指す。

用語	説明
ぼう芽更新	樹木の伐採後、残された切り株からの若芽(ぼう芽枝)の生育を期待して 森林の再生を図る方法
保安林	森林の有する水源かん養、災害の防備、生活環境の保全等の公益的機能を発揮させる森林を保安林として指定し、その森林の保全と適切な森林施業の確保を図り目的の機能の維持・増進を図る森林であり、農林水産大臣または県知事により指定される。
保育	育成する目的樹種の成長を促すために行う作業の総称であり、下刈り、 除伐、つる切りなどの作業がある。林木の生長を助ける作業をいう。
保健・レクリエーション機能	森林の公益的機能の一つで、療養(リハビリテーション)、保養(休養、散策、森林浴)、レクリエーション(行楽、スポーツ等)などのための機能。
ま行	
松くい虫	一般に、マツを枯らす線虫(マツノザイセンチュウ)を媒介するマツノマダラ カミキリのこと。
未立木地	本来は森林であるべき土地が、伐採以外の各種被害等により樹木が失われている(無立木となっている)土地
民有林	国有林以外の森林をいう。公有林と私有林に区分される。
芽かき	ぼう芽枝を必要な本数に調整する作業
ら行	
立木	地面に生育している樹木。森林法では「りゅうぼく」と呼ぶ。

用語	説明
林業普及指導員	高度で多様な技術・知識をより的確に林業の現場に普及していくために、 専門の事項についての調査研究と森林所有者等への普及指導を併せて 実施する都道府県に設置された職員。
林班	森林の位置を明らかにする必要があるため、対象の森林を字界や尾根、谷等の天然地形で分けたものを「林班」といい、通常50ha程度で設定し、その区域をアラビア数字で表す。
林分	森林の取扱いの単位となる樹木の集団及びそれが生えている林地を合 わせて「林分」という。
林龄	森林の年齢。人工林では、苗木を植栽した年度を1年生とし、以後、2年生、3年生と数える。樹齢(実際の年齢)とは異なる。